



火災保険をご契約のお客さまへ

# おうちの建築費があがっています!

前回の保険加入時に設定した評価額のままの場合、  
事故の際に損害の額に対して保険金が不足する可能性があるため、  
**評価額・保険金額を見直してご提案しています。**

評価額とは

保険の対象と同一の質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに要する額をいいます。保険の対象に対して設定する契約金額である保険金額は、評価額に基づいて設定します。  
(注) 評価額は、主に新築時点での建築費や、地域ごとの新築費の単価等に基づいて算出します。

- 近年、エネルギーや原材料の価格の上昇傾向が強まっています。また、建築資材の価格の高騰や消費税の引上げなども、建築費の上昇の要因となっています。
- これらの社会情勢から、同じ建物でも評価額が変動している可能性があります。

**十分な補償のために  
建物の評価額や保険金額の  
見直しをしましょう!**



ご参考 建築費指数グラフ(標準指数)



(注1) 評価額は、裏面に記載の条件で算出した場合のイメージです。実際の評価額は条件により異なりますので、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。  
(注2) グラフの縦軸は、2015年の建築費(工事原価)を100とした場合の指数を表しています。

出典: 一般財団法人 建設物価調査会  
<https://www.kensetu-bukka.or.jp/indexgraph/k-city10.html?city=1&type=19&index19=1&year=2019>



# 見直した評価額にあわせて、保険金額も引き上げる必要があります!

【評価額算出条件】

所在地:東京都/物件種別:専用住宅/構造級別:H構造/建築年月:2020年1月

【評価方法】

年次別指数法(簡易型)/基礎工事を含む



保険金のお支払いは保険金額が限度のため、  
同等の建物を建築できる補償内容にするためには、  
評価額だけでなく保険金額も見直す必要があります。

## 保険金額は、原則として建物評価額と同じ額をおすすめします!



保険金額が評価額に対して低く設定されていると、全焼などの大きな事故の場合に、保険金が十分に受け取れない可能性があります。

また、建物評価額と保険金額を同じ額にしない場合は、建てかえ費用特約\*がセットされませんので、ご注意ください。

詳細は、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。

\*保険の対象に建物を含むTHE すまいの保険の契約のうち、建物の協定再調達価額(建物評価額) = 建物の保険金額の場合に自動セットされる特約です。

★このチラシでは、保険の対象と同一の質、用途、規模、型、能力のものを再取得するのに要する額を「評価額」と記載しています。

★このご案内は、個人分野火災保険の評価額・保険金額の見直しの概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。なお、ご契約に際しては、必ず「ご契約のしおり(普通保険約款および特約)」、「パンフレット兼重要事項等説明書」等をご確認ください。

### 損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

<連絡先><https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先(取扱代理店)

〒894-0062 奄美市名瀬有屋町19-13

有限会社 マークミリオン

TEL 0997-54-3693 FAX 0997-54-3694